

## 東京圏国家戦略特別区域会議における川崎市提案事業について

～医薬品等の実用化を加速するための規制改革提案を行いました～

本市を含む神奈川県全域は、本年5月に、東京圏として国家戦略特別区域に指定され、この間、国や関係事業者等と国家戦略特別区域計画に位置付ける事業等について検討を行ってきました。

本日、国、地方公共団体、民間事業者等を構成員とする東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、国家戦略特別区域計画（素案）について議論が行われました。

本市は、国家戦略特区の規制の特例措置とするため、次の事項を提案しました。今後、東京圏国家戦略特別区域計画に位置付けられるよう、取組んでまいります。

### 1 本市が提案した規制改革事項

規制改革等を通じて、企業主導で医療分野の新市場・新産業創出を図るという考え方のもと、医薬品、医療機器、再生医療の実用化スピードを加速し、最先端医療関連産業のビジネス環境を整備するため、次の事項を提案しました。

- ・再生医療等の先進医療の評価の専門体制を早期構築し、審査を迅速化
- ・薬事承認期間を短縮する日本版Fast Track制度の導入
- ・外国人による起業を推進する投資最低基準の引き下げ

### 2 規制改革を通じて推進する主なプロジェクト

次のプロジェクトを中心に、提案した規制改革事項を活用し、世界に先駆けた日本発の医薬品・医療機器・再生医療の早期実用化を図り、健康寿命の延伸及び日本経済の再生を牽引していきます。

- ・「難治の膵がんをナノ技術の抗がん剤で治療」  
(国立がん研究センター、(仮称)ものづくりナノ医療イノベーションセンター等)
- ・「ロボットテクノロジーによる医療機器の実用化」  
(サイバーダイナ株式会社、聖マリアンナ医科大学等)
- ・「iPS細胞による脊髄損傷治療」  
(慶應義塾大学病院、実中研 再生医療・新薬開発研究センター)
- ・「難治性皮膚疾患向け再生医療の実現」  
(聖マリアンナ医科大学) \* 「保険外併用療養の拡大」の対象医療機関の拡大など

(問い合わせ先)

川崎市総合企画局臨海部国際戦略室  
担当課長 玉井

Tel 044-200-3633